

議案第65号

西海市大瀬戸社会福祉センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年1月28日 提出

西海市長 濑川 光之

管理を行わせる公の施設の名称及び主たる所在地	西海市大瀬戸社会福祉センター 西海市大瀬戸町多以良内郷434番地2
指 定 管 理 者	(所在地) 西海市西海町黒口郷1477番地1 (名 称) 社会福祉法人 西海市社会福祉協議会 (代表者) 会長 宮崎 正宏
指 定 期 間	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで

施設の概要書

施設の名称	西海市大瀬戸社会福祉センター	担当部署	保健福祉部 福祉課
主たる所在地	西海市大瀬戸町多以良内郷 434番地2	設置年月	昭和59年7月
敷地面積	4,684.53m ²	延床面積	712.84m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	主な施設内容	大広間、会議室、入浴施設、トイレ、屋根付ゲートボール場、機能回復訓練機器
設置目的	市民の福祉の増進、健康保持、教養の向上及びレクリエーション等の便宜を総合的に供与するため。	設置根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・西海市大瀬戸社会福祉センターの設置及び管理に関する条例 ・西海市大瀬戸社会福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則
現在の管理形態	指定管理	団体名	社会福祉法人 西海市社会福祉協議会
施設の管理に係る市の収支 (令和6年度決算)			
歳入の主な内容		歳出の主な内容	
	千円	指定管理委託料	11,203千円
	千円	建物火災保険料	25千円
	千円	借地料	240千円
	千円		千円
歳入合計	0千円	歳出合計	11,468千円
施設における主な実施事業の概要	①施設・設備の維持管理、敷地内の管理、建物の防火管理の実施 ②利用の許可、取消その他センター利用に関する業務、利用に係る利用料金に関する業務、利用者に対する健康の増進、教養の向上、レクリエーションその他の便宜の供与に関する業務の実施 ③施設の運営管理に関する事務一般		

団体の概要書

令和 7 年 9 月 10 日現在

団体名	シャカイフクシホウジン サイカイシシャカイフクシキョウギカイ 社会福祉法人 西海市社会福祉協議会			
所在地	長崎県西海市西海町黒口郷 1477 番地 1			
代表者名	会長 宮崎 正宏			
設立年月日	平成 17 年 4 月 1 日			
従業員数	191 名（うち正職 44 名）			
沿革	<p>西海市社会福祉協議会は、平成 17 年 4 月 1 日に西海市の発足に合わせ創設された社会福祉法第 109 条に基づく社会福祉法人である。</p> <p>同法人は、地域福祉の中核的存在として地域福祉の増進を目的とし、地域住民やボランティア、行政機関と連携し、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指している。</p>			
主な業務内容	<p>主な業務内容として、地域福祉活動の充実・促進、ボランティア活動の支援、利用者の権利擁護、在宅福祉サービスの提供、指定管理事業の受託、共同募金事業などを行っている。具体的には、3 年に 1 度の地域福祉大会の開催や配食事業の推進、福祉推進員活動の強化、地域福祉連絡会の設置など、地域のニーズに応じた支援事業を展開している。また、生活困窮者の支援や社会的孤立への対応、介護を必要とする人々への支援など、幅広い福祉課題に対応した活動に取り組んでおり、特に、配食サービスを通じた高齢者の安否確認を行うなど、地域での安心した生活の維持継続に寄与している。さらに、同法人は、地域のつながりを再構築し、地域を支える人材の育成にも力を入れており、地域住民の自立した生活を支援し、誰もが支え合う豊かな地域社会の実現を目指している。</p>			
財政状況 (過去 3 年間)	年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総収入	674, 897, 934	675, 013, 305	686, 469, 668
	総支出	710, 438, 993	694, 955, 729	673, 505, 777
	当期損益	△35, 541, 059	△19, 942, 424	12, 963, 891
	累積損益	93, 389, 737	73, 447, 313	86, 411, 204